

取材・撮影にあたってのお願い

1. 本申込書はヨコハマトリエンナーレ 2011 の取材に関する申請書です。ヨコハマトリエンナーレ以外の横浜美術館の施設（美術情報センター、アトリエ、カフェ小倉山、アートギャラリー 1、2 等）および横浜美術館主催の事業に関する取材につきましては別途、横浜美術館に対し取材申込を行ってください。

2. 取材が原因で、損傷事故等が起こった場合は、貴社側が責任を持って対処（賠償）、原状復帰をしていただきます。

3. 撮影当日は、横浜トリエンナーレ組織委員およびヨコハマトリエンナーレ 2011 広報事務局担当者と打ち合わせの上、撮影を開始していただきます。なお、撮影には広報が立ち会います。また、撮影中につきましても、担当者の指示に従ってください。（従っていただけない場合は、撮影を中止していただく場合がございます）。

4. 掲載紙／誌につきましては、校正の機会をいただきます。また、見本紙／誌を 1 ～ 2 冊、ご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

動画・音声放送につきましては、ビデオ、（音声）テープ・ディスク等、放送実績の分かる資料を、可能であれば、ご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

5. 横浜美術館正面の噴水のある池の場所からは、横浜美術館の敷地ではなく、グランモール公園（美術の広場）敷地となります。

当館の外観を撮影するにあたって、グランモール公園を使用する場合は、横浜市環境創造局環境活動推進部（都心部公園担当）（TEL:045-671-3648）へ使用許可申請を行ってください。